

令和8年3月10日

令和8年第1回神奈川県議会定例会

安全安心・未来環境特別委員会資料

目次

I	文化芸術振興の取組について	1
1	神奈川の魅力的なコンテンツの創出と発信について.....	1
2	文化芸術人材の育成について	2
3	情報発信の展開について	3
4	地域活性化の推進について	4
5	県民ホール休館中の取組について.....	5
II	県内米軍基地の状況等について	6
1	県内米軍基地の状況について	6
2	米軍基地を巡る最近の動向について.....	10
3	在日米軍の県防災訓練への参加について.....	26

I 文化芸術振興の取組について

1 神奈川の魅力的なコンテンツの創出と発信について

(1) 共生共創事業

「ともに生きる社会かながわ」の実現に寄与するため、文化芸術の分野においても、「ともに生きるともに創る」を目標に、年齢や障がいなどにかかわらず、子どもから大人まで、すべての人が舞台芸術に参加し楽しむことができる事業を実施する。

(令和7年度実績)

- ・ シニア企画
シニア劇団の運営、シニアダンス企画の公演などを実施
- ・ 障がい者等が参加する舞台公演等
障がい者が参加する舞台公演や多文化共生を題材としたワークショップなどを実施

(令和8年度予定)

引き続き、年齢や障がいなどにかかわらず、子どもから大人まで、すべての人が舞台芸術に参加し楽しむことができる事業を実施する。

(2) 県営団地におけるシニア合唱事業

高齢化が進んでいる県営団地において、文化芸術の振興とともに、共生社会の実現や、団地におけるコミュニティの活性化、未病改善など健康団地の推進に向けた取組強化を図るため、団地住民等を対象に合唱事業を実施する。

(令和7年度実績)

- ・ 10団地において事業実施
- ・ 団地コーラス発表会
開催日 令和8年1月21日
会場 神奈川県立音楽堂

(令和8年度予定)

- ・ 10団地において事業実施
- ・ 団地コーラス発表会
開催日 令和9年1月
会場 神奈川県立音楽堂

(3) マグカル展開促進補助金

文化芸術活動の更なる振興を図るため、民間団体が県内各地で新たに実施する事業に対して補助する。

(令和7年度実績)

ア 一次募集

- ・募集期間 令和7年2月17日～3月17日
- ・交付決定 43件 (応募 101件)

イ 二次募集

- ・募集期間 令和7年6月10日～7月10日
- ・交付決定 25件 (応募 65件)

(令和8年度予定)

ア 前期募集

- ・募集対象 令和8年10月までに開始する事業
- ・募集期間 令和8年2月16日～3月16日

イ 後期募集

- ・募集対象 令和8年11月以降に開始する事業
- ・募集期間 令和8年6月頃

(4) 文化芸術活動団体事業補助金

伝統芸能をはじめとする県民による様々な文化芸術の振興を図るため、県内で活動する文化芸術団体の事業に対して補助する。

(令和7年度実績)

- ・募集期間 令和7年2月17日～3月17日
- ・交付決定 30件 (応募 47件)

(令和8年度予定)

- ・募集対象 令和8年4月25日以降に開始する事業
- ・募集期間 令和8年2月16日～3月16日

(5) カナガワ リ・古典プロジェクト

本県ゆかりの伝統文化を新しい発想で活用し、現代を生きる文化芸術として再(Re・リ)発信するイベントを開催する。

(令和7年度実績)

- ・開催日 令和7年12月6日
- ・会場 横須賀市文化会館

(令和8年度予定)

- ・開催日 令和8年12月
- ・会場 大和市文化創造拠点シリウス

2 文化芸術人材の育成について

(1) かながわパフォーミングアーツアワード

神奈川の舞台芸術人材の技術向上や創作活動の活性化・振興を図るとともに、県民へよりレベルの高い舞台芸術の鑑賞機会を提供するた

め、全国から公募した団体が30分程度の身体表現を伴う舞台芸術を競うアワードを開催する。

(令和7年度予定)

- ・開催日 令和8年3月15日
- ・会場 KAAT神奈川芸術劇場

(令和8年度予定)

引き続き、神奈川の舞台芸術人材の技術向上や創作活動の活性化・振興を図るアワード事業を開催する。

(2) マグカルシアター

若手の文化芸術人材を育成するため、誰もが、演劇、ダンス、音楽、演芸、映画上演、ショー等舞台芸術に関することを自由に発表・発信できるよう、公演を希望する個人・団体に、青少年センタースタジオHIKARI及びアートホールを無料で提供する。

(令和7年度実績)

- ・スタジオHIKARI 19団体上演
- ・アートホール 3団体上演

(令和8年度予定)

引き続き、文化芸術人材を育成するため、スタジオHIKARI及びアートホールにおいて事業を実施する。

(3) 紅葉坂舞台塾

舞台上にとどまらないコミュニケーション力、表現力、社会性を持つ人材の育成を図るため、ダンス、音楽、演劇等の舞台芸術のレッスン及び成果発表公演を実施する。

(令和7年度実績)

- ・レッスン開催 令和7年6月～8月
- ・成果発表公演 令和7年8月30日、31日
- ・会場 青少年センタースタジオHIKARI

(令和8年度予定)

引き続き、舞台上にとどまらないコミュニケーション力、表現力、社会性を持つ人材の育成を図るための事業を実施する。

3 情報発信の展開について

(1) マグカル・ドット・ネットの運用

芸術・文化イベント等の情報を一元的に発信するポータルサイトを運営し、新規コンテンツの掲載、多言語化への対応及びインターネットを活用した広告を実施する。

(令和7年度実績)

ページビュー数 472,116 (令和8年1月末時点)

(令和8年度予定)

引き続き、芸術・文化イベント等の情報を一元的に発信するポータルサイトを運営する。

(2) イベントカレンダーの発行

県内の文化施設で実施される演劇、ダンス、伝統芸能等の様々な文化イベント情報をカレンダー形式で掲載する冊子を発行する。

(令和7年度実績)

発行 年4回、計 26万部

(令和8年度予定)

発行 年4回、計 21万部

(3) 県民文化祭

県内の文化芸術活動のすそ野の拡大、県民による文化創造や発展の促進等を図るため、9月～12月を「県民文化祭」の期間に位置づけ、期間中に県、県内市町村、民間団体等が実施する文化事業について一体的かつ効果的に広報を実施する。

4 地域活性化の推進について

(1) かながわパフォマ開放区

県内各地において文化芸術活動を行っている県民等に新たな発表の場を提供するとともに、地域のにぎわいを創出することを目的に、音楽、ダンス、大道芸等のパフォーマンスを自由に発表できる「かながわパフォマ開放区」を開催する。

(令和7年度実績)

- ・ in 神奈川県庁 (令和7年5月24日、25日)
- ・ in みなとみらい (令和7年7月20日)
- ・ in 海老名 (令和7年10月13日)
- ・ in 藤沢 (令和7年12月13日)

(令和8年度予定)

引き続き、地域のにぎわいを創出することを目的に県内各地において文化芸術活動を行っている県民等に新たな発表の場を提供する。

(2) リニア中央新幹線の工事現場を活用した文化芸術によるにぎわいの創出

リニア神奈川県駅(仮称)工事現場を活用したエンターテインメントを発信するイベント等を実施する。

(令和7年度実績)

- ・さがみはらリニア開放区（令和7年6月7日）
- ・さがみはらリニアフェスタ2025（令和7年10月25日、26日）

(令和8年度予定)

引き続き、エンターテインメントを発信するイベント等を実施する。

(3) 相模湖地域におけるまちづくりの後押し

相模湖地域における文化芸術を活用したまちづくりの後押しを図るため、バレエ公演等を実施する。

(令和7年度実績)

さがみ湖野外バレエフェスティバル2025

県主催バレエ公演「ジゼル」

- ・開催日 令和7年10月18日
- ・会場 神奈川県立相模湖公園 野外特設ステージ

(令和8年度予定)

相模原市内の文化施設などでバレエ公演等を実施する。

5 県民ホール休館中の取組について

県民ホール本館の休館後も、引き続き県民に対し、質の高い文化芸術を身近に鑑賞できる機会を提供することに加え、新県民ホールの開館に向けて新たなファン層の獲得を目指し、県民ホール本館で開催してきたバレエ等の公演や移動式ピアノ演奏会等を実施する。

(令和7年度実績)

- ・神奈川フィルハーモニー管弦楽団と巡る県内オーケストラコンサート（令和7年8月11日伊勢原市、8月24日南足柄市）
- ・モーツァルトオペラ《羊飼いの王様》（令和7年11月8日、9日藤沢市）
- ・ファンタスティック・ガラコンサート2025（令和7年12月28日小田原市、令和8年1月10日鎌倉市）

など、県内各地で多くの公演を実施。

(令和8年度予定)

引き続き、県民ホール本館で開催してきたバレエ等の公演や移動式ピアノ演奏会等を実施する。

Ⅱ 県内米軍基地の状況等について

1 県内米軍基地の状況について

(1) 県内提供施設数と面積の推移

時 点	提供施設数	面 積
昭和27年 平和条約発効時 (旧安保条約発効時)	162	35,861 千m ²
昭和35年 第2次安保条約発効時	79	28,978
令和7年1月1日現在	12	17,384

注 千m²未満は、四捨五入

(2) 県内提供施設一覧表

(令和7年1月1日現在)

	施 設 名	軍別	土地面積 (千m ²)	所 在 地
◎	根岸住宅地区	海	429	横浜市(中区、南区、磯子区)
	横浜ノースドック	陸	523	〃 (神奈川区)
	鶴見貯油施設	海	184	〃 (鶴見区)
	吾妻倉庫地区	〃	802	横須賀市
	横須賀海軍施設	〃	2,363	〃
	浦郷倉庫地区	〃	194	〃
○	池子住宅地区及び 海軍補助施設	〃	2,882	逗子市・横浜市(金沢区)
○	相模総合補給廠	陸	1,967	相模原市(中央区)
	相模原住宅地区	〃	593	〃 (南区)
	キャンプ座間	〃	2,292	相模原市(南区)・座間市
	厚木海軍飛行場	海	5,056	綾瀬市・大和市
	長坂小銃射撃場	〃	97	横須賀市
	計 (12施設)		17,384	

注1 土地面積は、防衛省が公表している最新情報による。

注2 ◎は全部返還、○は一部返還が合意されている施設。

注3 面積は四捨五入しているため、計と一致しない。

注4 長坂小銃射撃場は自衛隊が管理し、期間を定めて米軍が共同使用をしている。

(3) 各提供施設の状況

(令和8年1月31日現在)

	施設名	所在地	現況
1	根岸住宅地区	横浜市	<p>在日米海軍横須賀基地司令部の管理下で、米軍人、軍属及びその家族の住宅等として使用されてきた（平成27年12月、居住していた米軍の全世帯が退去）。</p> <p>平成16年10月18日の日米合同委員会で、全部返還の方針が合意された。</p> <p>平成30年11月14日の日米合同委員会で、早期返還に向けた共同使用について、日米間で協議を開始すること等が合意された。</p> <p>令和元年11月15日の日米合同委員会で、返還に向けた原状回復作業を日本政府が行うため、共同使用について合意された。</p> <p>令和4年11月11日、国が進めている原状回復作業について、当初計画では同年12月の完了を目指してきたが、更に一定期間を要する見込みであり、返還、引渡しもその後になる予定である、との情報提供が国からあった。</p> <p>令和6年1月29日、令和6年1月18日の日米合同委員会において現在国が実施している原状回復作業に加えて、横浜市による跡地利用のための作業を実施するため令和元年11月に合意した共同使用の内容を変更することが承認された、との情報提供が国からあった。</p> <p>横浜市は令和6年度から早期土地利用等のため、土地区画整理事業の事業化に向けた各種調査や手続き等を進めている。</p>
2	横浜ノースドック	横浜市	<p>在日米陸軍基地管理本部等の管理下で、米陸軍第836輸送大隊等の物資搬出入業務等に使用されている。</p> <p>令和3年3月31日に土地約1,400㎡及び工作物の一部が返還された。</p> <p>令和5年4月16日に小型揚陸艇部隊が新編された。</p> <p>令和6年2月8日に小型揚陸艇部隊の運用を開始した。部隊の名称は「第5輸送中隊」とし、在日米陸軍第10支援群の下に置かれた。</p>
3	鶴見貯油施設	横浜市	<p>在日米海軍横須賀補給センターの管理下で、航空機燃料等の貯油施設として使用されている。</p> <p>平成30年11月14日の日米合同委員会で、消防署の整備について合意された（すでに建設が完了し、米側への提供が令和6年11月20日に日米合同委員会で合意済み）。</p>
4	吾妻倉庫地区	横須賀市	<p>在日米海軍横須賀補給センターの管理下で、航空機燃料・艦船燃料等の貯油施設として使用されている。</p> <p>平成25年10月11日に土地約13,000㎡等が返還された。</p>

	施設名	所在地	現況
5	横須賀海軍施設	横須賀市	<p>在日米海軍司令部をはじめ、横須賀基地司令部、海軍艦船修理廠などが所在し、在日米海軍、米第7艦隊等の支援基地となっている。</p> <p>米第7艦隊旗艦の揚陸指揮艦ブルーリッジ、原子力空母などのいわゆる母港となっている。</p> <p>令和6年11月22日に横須賀基地に配備されている原子力空母が「ロナルド・レーガン」から「ジョージ・ワシントン」に交代配備された。</p> <p>平成30年11月14日の日米合同委員会で、独身下士官宿舎の整備について合意された。</p>
6	浦郷倉庫地区	横須賀市	<p>在日米海軍横須賀基地司令部の管理下で、同基地兵器部の本部、弾薬物揚場、弾薬庫として使用されている。</p> <p>平成30年11月14日の日米合同委員会で、艦船への弾薬の積み下ろし作業の安全な運用等を確保するため、栈橋の整備について合意された。</p>
7	池子住宅地区及び海軍補助施設	逗子市 横浜市	<p>在日米海軍横須賀基地司令部の管理下で、米軍人、軍属及びその家族の住宅等として使用されている。</p> <p>逗子市域の一部土地等約40haについては、平成26年11月30日から共同使用が開始され、平成27年2月1日から「池子の森自然公園」として市民利用が開始された。</p> <p>平成16年10月18日の日米合同委員会で、横浜市域の飛び地の返還と横浜市域への住宅建設の方針が合意された。</p> <p>平成30年11月14日の日米合同委員会で、平成16年の日米合同委員会合意を見直し、横浜市域の住宅建設の取り止めと、逗子市域への生活支援施設、消防署等の整備について合意された。</p> <p>令和6年11月30日に、市の医療センターへの進入路の土地約2,500㎡等が返還された。</p>
8	相模総合補給廠	相模原市	<p>在日米陸軍基地管理本部の管理下で、物資保管、修理などの兵站業務を担っている。</p> <p>平成18年5月1日の在日米軍再編の最終報告に基づき、平成26年9月30日に、JR相模原駅前の土地と西側野積場の一部土地合計約17haが返還され、平成27年12月2日から約35haの共同使用が開始された。また、平成25年10月17日の日米合同委員会で、北側部分の土地約8,900㎡等の返還が合意された。</p> <p>平成26年9月の返還地の一部に、平成29年4月に南北道路が、平成30年3月に東西道路が整備された。</p> <p>平成27年12月から共同使用地の一部に、令和2年11月に「相模原スポーツレクリエーションパーク」が整備された。</p> <p>平成30年10月16日に、既存のミサイル防衛能力を高めるため、第38防空砲兵旅団司令部の駐留が開始された。</p>

	施設名	所在地	現況
			令和7年8月に、相模原市が相模原駅北口地区土地利用計画の策定を発表した。
9	相模原住宅地区	相模原市	在日米陸軍基地管理本部の管理下で、米軍人、軍属及びその家族の住宅等として使用されている。平成21年3月3日に土地約1,100㎡が返還された。
10	キャンプ座間	相模原市 座間市	太平洋陸軍(前方)・在日米陸軍司令部、在日米陸軍基地管理本部が所在している。 平成18年5月1日の在日米軍再編の最終報告に基づき、平成19年12月19日に第1軍団(前方)司令部(当時。現在は、太平洋陸軍(前方))が発足し、平成28年2月29日にキャンプ座間の座間市域の一部土地約5.4haが返還された。その後、当該返還地の一部に、平成28年4月1日には座間総合病院が開院され、平成30年2月13日には座間市消防庁舎が開庁された。
11	厚木海軍飛行場	綾瀬市 大和市	在日米海軍厚木航空施設司令部の管理下で、第5空母航空団等が使用し、米海軍航空部隊航空機の整備、補給、支援業務を行っている。 平成18年5月1日の在日米軍再編の最終報告において、空母艦載機の岩国飛行場への移駐が合意された。空母艦載機部隊の移駐については、平成29年8月から段階的に実施され、平成30年3月30日に完了した。 平成29年9月30日に土地約13,000㎡等が返還された。
12	長坂小銃射撃場	横須賀市	陸上自衛隊武山駐屯地業務隊の管理下で、覆道式射撃場として使用され、米軍が期間を定めて共同使用している。

県内提供施設配置図



2 米軍基地を巡る最近の動向について

(1) 米軍ヘリコプターの予防着陸

ア 海老名市内での予防着陸

令和6年8月3日 米軍第15ヘリコプター機雷掃海飛行隊所属のME-53Eヘリコプターが海老名市内の水田に予防着陸

同日 ヘリコプターは現場を離陸し、厚木基地に着陸

8月29日 予防着陸の原因等について国が情報提供

イ 茅ヶ崎市内での予防着陸

令和6年10月10日 厚木基地所属のMH-60Rヘリコプターが茅ヶ崎市内の海岸で予防着陸

同日 ヘリコプターは現場を離陸し、厚木基地に着陸

11月6日 茅ヶ崎での予防着陸の原因等について国が情報提供

ウ 神奈川県基地関係縣市連絡協議会※の要請

令和6年8月7日 防衛省及び外務省に緊急要請を実施

- ・早急な原因究明、安全対策の実施等
- ・航空機の徹底した整備、必要な安全対策の確実な実施
- ・着陸があった水田所有者等への適切な補償

10月18日 防衛省及び外務省に緊急要請を実施

- ・相次ぐ予防着陸の発生を踏まえた必要な再発防止策の確実な実施
- ・茅ヶ崎市での予防着陸に関する原因等の適時適切な情報提供等

※ 神奈川県基地関係縣市連絡協議会：県と基地に関係する8市で構成
会長：神奈川県 副会長：横浜市、相模原市
藤沢市、逗子市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市

(2) 横須賀基地への米海軍駆逐艦の配備等

ア これまでの経緯

令和6年8月1日、防衛省から、米海軍のミサイル駆逐艦「ベンフォールド」から「プレブル」に交替、時期は未定との旨の情報提

供があった。

令和6年10月12日、米海軍ミサイル駆逐艦「プレブル」が横須賀基地に入港した。

イ 今年度の対応

令和7年9月30日、米海軍ミサイル駆逐艦「ベンフォールド」が横須賀基地を出港した。

同日、防衛省に対し、横須賀基地での艦船の配備、交替に関して引き続き、情報提供を行うよう要請。

※横須賀基地(米第7艦隊)の米艦船の状況(令和7年12月31日現在)

空母ジョージ・ワシントン	1隻
揚陸指揮艦	1隻
イージス艦(巡洋艦・駆逐艦)	11隻
合計	13隻

(3) PFOS等を含む泡消火薬剤の交換等

ア これまでの主な経緯

(ア) 横須賀基地における PFOS 等の流出の概要

令和4年6月以降、横須賀基地内の排水処理施設の排水から最大12,900ng/L(暫定目標値(50ng/L)の258倍)のPFOS等が検出された。

米軍は、令和4年11月から令和5年10月21日まで、排水の浄化のため、粒状活性炭フィルターを稼働した。

(イ) 厚木基地における PFOS 等の流出の概要

令和4年9月24日、厚木基地内の格納庫からPFOS等を含む泡消火薬剤が放出され、基地内の調整池を経由し、基地内を流れる蓼川まで流出した。米軍は調整池の閉鎖措置、泡消火薬剤の回収・清掃等を行った。

令和4年10月7日以降、米軍は、調整池の水について、粒状活性炭フィルターによるろ過の上、蓼川への放流を実施し、洗浄等を行ったうえで、10月20日から調整池の利用を再開した。

(ウ) PFOS 等を含む泡消火薬剤の交換状況に関する米軍の声明

令和5年6月16日、在日米軍司令部が、PFOS等を含む泡消火薬剤の交換・廃棄完了、今後の非フッ素泡消火薬剤への移行予定等について、声明文を発表した。

※ 声明の概要

米国政府は、2024年10月1日に、旧式・新式泡消火薬剤の使用を全ての米軍基地で禁止し、非フッ素泡消火薬剤に変更、または水消火設備に移行予定。（県内米軍基地においては、令和4年11月までに、旧式泡消火薬剤（PFOS及びPFOAを含む泡消火薬剤）から新式泡消火薬剤（PFOS及びPFOAを含まないがそれ以外のPFAS※は含む泡消火薬剤）への交換は完了済）

※ PFAS…有機フッ素化合物のうちペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物の総称。1万種類以上の物質があるとされ、PFOSやPFOAはその一部である。

イ 新たな声明の発表

令和6年11月15日、在日米軍司令部が、PFOS等を含む泡消火薬剤の交換等について、令和5年6月の声明文を更新する声明文を発表した。

ウ 声明文の概要

- ・在日米軍の旧式泡消火薬剤に関して、新式泡消火薬剤への交換・廃棄・焼却処分は完了
- ・全世界の米軍施設の旧式・新式泡消火薬剤の交換期限が令和7年10月1日まで延長され、当該期限までに、新式泡消火薬剤についてもPFASを含まない非フッ素泡消火薬剤に変更、または水消火設備に移行予定（交換等の期限が1年間延長されるもの）

エ 県の対応

令和6年11月15日、防衛省に対し、次の事項を口頭で要請した。

- ・国内での泡消火薬剤の交換等については速やかに実施すること
- ・交換等までの間、泡消火薬剤の管理・保管等に万全を期すこと
- ・PFOS等の問題については、引き続き適時適切に情報提供すること

オ 現在の状況

令和7年10月1日を期限とした交換が完了したとの情報はない。

※ 在日米軍においては、令和6年11月までにPFOS等を含む新式泡消火薬剤への交換は完了済。

(4) 池子住宅地区の一部返還

ア 返還までの経緯

令和6年8月29日の日米合同委員会において、池子住宅地区の土地及び工作物の一部について、令和6年11月30日までに返還されることが合意され、同年11月30日に返還された。

※ 返還されたのは、土地約2,500㎡及び囲障、舗床等の工作物（以前から、逗葉地域医療センター・市保健センターへの進入路として逗子市が維持管理）

イ 県の対応

防衛省に対し、引き続き、地元市の意向に沿った負担軽減に努めるよう申し入れた。

(5) 米空母艦載機による着陸訓練

ア 防衛省からの通知

令和7年5月16日、防衛省から、次のとおり硫黄島での着陸訓練実施の通知があった。

- ・空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練が硫黄島で実施される。
- ・硫黄島での訓練期間は5月19日～5月31日 11:00～翌3:00。
- ・天候等の事情により硫黄島における所要の訓練を実施できない場合には、5月19日から5月31日までの期間、三沢基地、横田基地、厚木基地及び岩国基地の一部又は全部において訓練が実施される。

イ 県の対応

5月16日、知事と厚木基地周辺9市長*連名で、防衛省に対し、全ての訓練を硫黄島で実施するよう要請した。

※ 厚木基地周辺9市：大和市、綾瀬市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、海老名市、座間市、横浜市及び東京都町田市

ウ 訓練の実施状況

通知のあった期間内に、全ての訓練が硫黄島で実施された。

(6) 横浜ノース・ドックへのオスプレイの陸揚げ

ア 陸揚げの経緯

令和7年6月6日、横浜ノース・ドックに、米軍オスプレイ1機（CV-22）が6月5日に陸揚げされた旨の報道があり、また、6月6日朝、横浜市から「6月5日夕方、横浜ノース・ドックでオスプレイの駐機を確認した。」との情報提供があった。

イ 県の対応

6月6日午後、防衛省に対し、次の事項を口頭で要請した。

- ・陸揚げに至った経緯、目的等の速やかな情報提供

- ・当該オスプレイの運用にあたっての万全な安全対策
- ・仮に、当該オスプレイが飛行する場合、移動等のための必要最小限の運用とし、市街地上空での飛行をできる限り避けること
- ・横浜ノース・ドックをオスプレイの陸揚げに使用する場合の事前の情報提供

ウ 陸揚げ後の状況

6月6日夕方、防衛省から、6月7日に当該オスプレイが離陸予定である旨の情報提供があった。

6月7日、防衛省から、横浜ノース・ドックに駐機していたと思われる1機のオスプレイが横田飛行場へ飛来したことを確認したとの情報提供があった。

(7) 英空母「プリンス・オブ・ウェールズ」の在日米軍横須賀海軍施設への寄港等

ア これまでの主な経緯

令和7年6月25日、防衛省から、英空母「プリンス・オブ・ウェールズ」を旗艦とする英空母打撃群[※]が、本年8月から9月にかけて日本に寄港し、英空母「プリンス・オブ・ウェールズ」は在日米軍横須賀海軍施設及び東京国際クルーズターミナルに寄港するとの情報提供があった。

イ 寄港日程の情報提供

令和7年8月8日、防衛省から、英空母「プリンス・オブ・ウェールズ」の寄港日程は、横須賀に8月12日から28日まで、東京に8月28日から9月2日までであるとの情報提供があった。

ウ 県の対応

8月8日、防衛省に対し次の事項を口頭で要請した。

- ・引き続きの適時適切な情報提供
- ・航行の安全確保
- ・乗組員の服務規律の確保

エ 寄港の状況

英空母「プリンス・オブ・ウェールズ」は、在日米軍横須賀海軍施設に8月12日から28日まで、東京国際クルーズターミナルに8月28日から9月2日まで寄港した。

※ 英空母打撃群について

日本に寄港した英空母打撃群は、英空母「プリンス・オブ・ウェールズ」に加え、英

駆逐艦「ドーントレス」（海上自衛隊横須賀基地に8月12日から9月2日まで寄港（このうち、8月30日から31日にかけては一時的に出港））及びノルウェーのフリゲート艦「ロアール・アムンセン」（海上自衛隊横須賀基地に8月12日から19日まで及び8月22日から9月2日まで、東京国際クルーズターミナルに8月19日から8月22日まで寄港）であった。

(8) 第9回神奈川県・在日米陸海軍意見交換会の開催

ア 概要

県と米陸海軍との協力関係や諸課題について意見交換することを目的として、知事、在日米陸軍司令官及び在日米海軍司令官による意見交換会を平成24年以降8回開催しており、令和7年10月9日に横須賀基地(在日米海軍司令部が所在)において第9回を開催した。

イ 第9回開催結果

(ア) 出席者

神奈川県知事	黒岩 祐治
在日米陸軍司令官	ジェームズ・K・ドゥーガン准将
在日米海軍司令官	イアン・L・ジョンソン少将

(イ) 意見交換の項目

- ・ 地元自治体と米軍との協力関係について
- ・ 災害時の相互協力の強化について
- ・ 情報提供の重要性について

(ウ) 主な結果

- ・ 地元自治体と米軍との交流・連携の重要性について確認し、引き続き連携の取組の推進について合意
- ・ 「ビッグレスキューかながわ」への米軍の参加など災害時の連携強化について合意
- ・ 第7回の意見交換会における在日米陸軍からの提案を受け、見直し作業を進めていた「災害時の相互応援マニュアル」（通称「ブルーブック」）の見直しが完了したことを確認
- ・ 県から、事件・事故が発生した際の米軍からの情報提供の重要性について改めて伝えたことを受け、在日米海軍より、航空機の安全確保のために日ごろから取り組んでいる旨の言及があった。

ウ 過去の開催状況

	開催日	主催	主な話題
第1回	平成24年8月2日	県	ビッグレスキューかながわ
第2回	平成26年1月21日	県	医療分野の交流
第3回	平成26年10月8日	米海軍	横須賀米海軍病院と保健福祉大学の交流
第4回	平成28年1月22日	米陸軍	災害時の応援マニュアルの改訂
第5回	平成29年3月6日	県	災害時の相互協力の促進
第6回	平成30年3月2日	米海軍	米空母艦載機移駐の進捗
第7回	令和5年1月30日	県	在日米陸海軍と地元自治体との交流・連携
第8回	令和6年4月4日	米陸軍	PFASを含む環境問題に係る連携の確認

※ 第5回のみ陸上自衛隊、海上自衛隊、南関東防衛局が出席。

(9) 厚木基地騒音対策協議会の見直しの検討

ア 経緯

平成30年3月の空母艦載機部隊移駐完了後、厚木基地周辺の騒音状況は、騒音が減少し、その状況が維持されている。

また、昨年度の厚木基地騒音対策協議会（以下、「厚協」という。）において、関係市から平成18年当時にも厚協見直しの議論があったことから、その経緯を調査のうえ、改めて組織見直しの検討を行うべきとの意見が出された。

これらを踏まえ、令和7年11月7日開催の厚協において、会長（知事）から厚協の見直しについて発言し、事務局から平成18年当時は空母艦載機の移駐時期が不明確であったこと等から、組織見直しは行わなかったこと等について説明した。

イ 厚協会員の意見

厚協の見直しについて会員*に意見を求めたところ、意見の概要は以下のとおりであった。

- ・ 設立当時と騒音状況は大きく変わっており、厚協は発展的に解消し、神奈川県基地関係縣市連絡協議会に包括し、二つの組織を統一すべき。両協議会で臨時総会を開くなどして、早急に結論を出してほしい。
- ・ 騒音問題は落ち着きつつあり、規模縮小など、方向性を考えるべき時期。
- ・ 平成29年度以降のFCLP（空母艦載機着陸訓練）の実施はなく、厚協見直しは自然な流れ。
- ・ 各市長、議長の意見等を丁寧に集約して、整理してほしい。

※ 厚協の会員は、県知事、県議会議長及び関係県議会議員と厚木基地周辺9市の市長及び市議会議長。

ウ 今後の対応

会員からの意見を踏まえ、会長（知事）から、厚協の見直しにスピード感をもって対応する旨の発言があり、検討を進めていくこととなった。（現在、事務レベルで検討中）

(10) 厚木基地周辺住宅防音工事の対象拡大について

ア これまでの主な経緯

国は、昭和54年以降、厚木基地周辺において、騒音対策のため、住宅防音工事への助成を行っており、その対象区域を第一種区域^{*}として指定している。

しかし、平成18年の区域指定において、第一種区域^{*}の内側であっても、住宅の建築時期によっては助成が受けられず、不公平感が生じている、いわゆる「告示後住宅」の問題が生じており、県は関係市とともに、その解決に向けた要請活動を行っていた。

※ 第一種区域：国が住宅防音工事助成の対象区域として指定している区域。

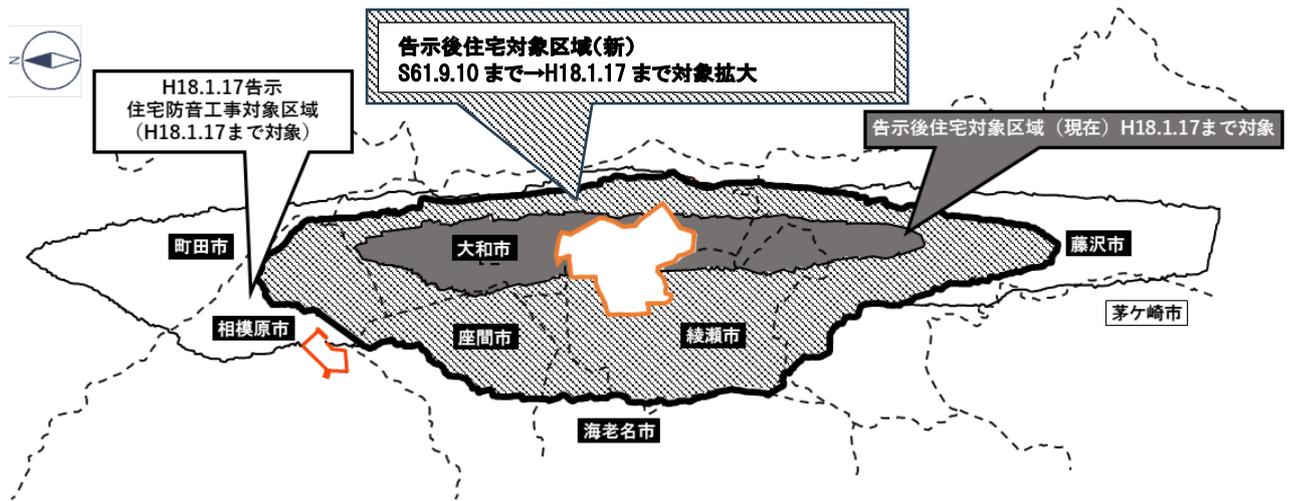
イ 防衛省からの情報提供

令和7年12月19日、防衛省から、次のとおり情報提供があった。

- ・厚木基地周辺における75W以上85W^{*}未満の区域（別図の網掛けの範囲）に所在する住宅に対する防音工事は、これまで昭和61年9月10日までに建設された住宅を対象として実施していたが、今般、平成18年1月17日までに建設された住宅まで対象範囲を拡大し、告示後住宅防音工事を実施する。
- ・新たに対象となる告示後住宅については、約7.5万世帯を見込んでいる。
- ・新たに対象となる告示後住宅防音工事の希望届の受付は、令和8年2月2日から開始する。

※ W値とは、航空機騒音の評価指標の一つ。防衛省は75W以上の区域を住宅防音工事対象区域としている。

対象となる区域	対象となる住宅	
	旧	昭和61年9月10日までに建設された住宅
75W以上 85W未満の地域	新	平成18年1月17日までに建設された住宅



ウ 県の対応

12月19日、防衛省に対し、次の事項を口頭で要請した。

- ・ 関係する住民の方々への確実かつ分かりやすい周知等、住民に寄り添った丁寧な対応
- ・ 工事を希望する住民の方々に不平等が生じないことなど適切な対応
- ・ さらなる負担軽減策の拡充、騒音軽減に向けた取組の実施

(11) 厚木基地周辺の第一種区域等※の見直しについて

ア これまでの主な経緯

国は、昭和54年以降、厚木基地周辺において、騒音対策のため、住宅防音工事への助成等を行っており、その対象区域を第一種区域等※として指定している。

国は、空母艦載機部隊が厚木基地から移駐したことにより、厚木基地周辺の騒音状況が変化していることを理由に、厚木基地に係る第一種区域等※の見直しに向けた騒音度調査を、令和4年度から令和6年12月にかけて実施した。

※ 第一種区域等：国が住宅防音工事助成等の対象区域として指定している第一から第三種区域。

イ 防衛省からの情報提供

令和7年12月22日、防衛省から、次のとおり情報提供があった。

- ・ 厚木基地周辺の第一種区域等を現在の騒音実態に即したのものと見直すため、騒音コンター※を作成した。
- ・ 第一種区域の基準値である $L_{den}62dB$ ※騒音コンターの範囲は、現行の第一種区域と比べて面積は約10,500haから約700haに縮小。
- ・ 今回の区域見直しは現行の第一種区域等をすべて解除し、新たに区域を指定する「指定再告示方式」を採用する。

- ・ 現行の第一種区域等の解除に当たっては、経過措置として、一定期間（約1年6ヶ月）の周知期間を設ける。
- ・ 経過措置期間中に希望届を受け付けた住宅については、現行の第一種区域が解除された後も現行の工事内容で防音工事を実施する。
- ・ 令和7年度内（令和8年3月まで）を目途に現在の第一種区域等の解除を告示、令和9年秋頃に見直し後の第一種区域等が適用される。

※ Lden（時間帯補正等価騒音レベル）とは、国際的に使用されている航空機騒音の評価指標であり、環境省が定める「航空機騒音に係る環境基準」において用いられている。（単位はdb）

※ 騒音コンターとは、天気図の気圧線（等圧線）や地形図の標高線（等高線）などのように、同じLdenの点を結んだ曲線。



	対象区域面積	世帯数
現行の第一種区域	約 10,500ha	約 266,000 世帯
Lden62dB 騒音コンター	約 700ha	約 47,000 世帯

ウ 県の対応

12月22日、防衛省に対し、次の事項を口頭で要請した。

- ・ 関係する住民の方々への確実かつ分かりやすい周知等、住民の方々寄り添った丁寧な対応
- ・ 必要に応じたさらなる追加情報の提供、住民の方々への周知
- ・ 見直し後の区域設定に当たっての地域の実情への十分な配慮
- ・ 区域解除までの間の確実な対応等、工事を希望する住民の方々に不平等が生じない対応
- ・ 騒音軽減に向けたさらなる取組の実施

(12) 厚木基地周辺の第一種区域等指定素案[※]に関する県知事への意見照会について

※ (11) の関連事項

ア 防衛省からの意見照会

令和8年1月28日、第一種区域等の見直しについて、国が以下の確認の視点を示したうえで、国が作成した区域見直しの指定素案に関する関係市（新たな区域が所在する藤沢市、大和市及び綾瀬市）の意見を取りまとめ、県知事の意見を添えて回答するよう照会があった。

（指定素案に係る確認の視点）

- ・ 区域線上における道路等の整備計画の有無
- ・ 区域線上における現況で確認できない道路の有無
- ・ 地理院地図に記載のない住宅であって、区域線が横断している住宅の有無

※ 第一種区域等指定素案

国が騒音コンターを基に住宅や道路等の状況を考慮し、新たな区域の外郭線として作成したもの。意見照会の結果を踏まえ、第一種区域等として告示される予定。告示日までは非公開情報として取り扱うこととされている。

イ 意見照会への回答

2月27日、防衛省に対し、次の事項を回答した。

（県知事意見の概要）

- ・ 国から示された指定素案に係る確認の視点をもとに確認したところ、該当する箇所はない。
- ・ 関係市（藤沢市、大和市及び綾瀬市）の意見を十分留意すること。
- ・ 本日、本県が厚木基地周辺8市とともに防衛大臣に求めた事項（(13)に記載の要請事項）を十分尊重すること。

（関係市意見の概要）

藤沢市：国から示された指定素案に係る確認の視点をもとに関係部署で確認し、特に意見はない。

大和市：国から示された指定素案に係る確認の視点に示された内容に該当する箇所はない。

市民への周知、説明は、分かりやすく丁寧な対応に努めること。住民説明会を開催するなど、きめ細かに対応すること。特に指定が解除される区域の住民に対する綿密な周知を実施すること。

綾瀬市：国から示された指定素案に係る確認の視点をもとに関係部署で確認し、特に意見はない。

ウ 今後の流れ

国は、令和8年3月末までを目途に、新たな第一種区域等の指定及び現行の第一種区域等の解除を告示する予定。

(13) 厚木基地周辺の第一種区域等見直しに関する要請

※ (10)、(11)及び(12)の関連事項

ア 経緯

令和8年2月27日、知事と厚木基地周辺8市長※連名で、防衛省に対し、厚木基地周辺の第一種区域等見直しに関する要請を行った。

※ 厚木基地周辺8市：第一種区域等の見直しの対象となる大和市、綾瀬市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、海老名市、座間市、町田市

イ 要請の概要

- ・ 地域の騒音被害の実態等を十分に考慮した区域指定
- ・ 関係住民への確実かつ分かりやすい周知等、地元へ寄り添った丁寧な対応
- ・ 経過措置の実施に当たって、住民に不利益が生じないこと
- ・ 新たに対象になった告示後住宅に係る住民に対する確実かつ分かりやすい周知
- ・ 住宅防音工事の更なる予算の確保、事務手続きの迅速化

(14) 原子力艦の安全対策の確保

ア 経緯

平成20年9月25日、空母キティホークに替わり、原子力空母ジョージ・ワシントンが横須賀基地に入港。

平成27年10月1日、原子力空母ジョージ・ワシントンに替わり、原子力空母ロナルド・レーガンが横須賀基地に入港。

令和6年11月22日、原子力空母ロナルド・レーガンに替わり、原子力空母ジョージ・ワシントンが横須賀基地に入港。

イ 安全航行確認体制等

(ア) 安全航行確認体制

平成20年9月、国は、原子力空母ジョージ・ワシントンが配備されることに伴い、JR横須賀駅近傍に「横須賀原子力艦モニタリングセンター」（原子力艦放射能調査専門官が常駐）を新設す

るとともに、従来4基あったモニタリングポストを6基増設し計10基設置したほか、モニタリングボートに加えモニタリングカーを配置し、安全航行確認体制の強化を図っている。

(イ) 災害に係る訓練

日米両国政府、横須賀市、県が参加する「日米合同原子力防災訓練」を平成19年より実施している。

ウ 原子力軍艦の寄港状況（令和7年1月1日～12月31日）

通算回数 S41～	艦名	種類	排水量 (t)	寄港期間	寄港日数 (日)
(1078)	ジョージ・ワシントン	空母	102,000	(R6.11.22)～R7.5.25	145
1080	アレキサンドリア	潜水艦	6,082	R7.3.18～R7.3.18	1
1081	コロンビア	潜水艦	6,082	R7.5.16～R7.5.21	6
1082	ツーソン	潜水艦	6,082	R7.6.1～R7.6.10	10
1083	ジョージ・ワシントン	空母	102,000	R7.6.4～R7.6.10	7
1084	ツーソン	潜水艦	6,082	R7.6.13～R7.7.3	21
1085	サンタフェ	潜水艦	6,082	R7.7.1～R7.7.7	7
1086	ミズーリ	潜水艦	7,800	R7.8.6～R7.8.14	9
1087	ジョージ・ワシントン	空母	102,000	R7.8.30～R7.9.30	32
1088	グリーンビル	潜水艦	6,082	R7.9.9～R7.9.9	1
1089	ミズーリ	潜水艦	7,800	R7.9.15～R7.9.16	2
1090	ジョージ・ワシントン	空母	102,000	R7.10.18～R7.10.30	13
1091	ハワイ	潜水艦	7,800	R7.11.2～R7.11.9	8
1092	アナポリス	潜水艦	6,082	R7.11.9～R7.11.17	9
1093	ジョージ・ワシントン	空母	102,000	R7.12.11～寄港中	21
1094	シーウルフ	潜水艦	8,060	R7.12.16～R7.12.23	8

入港回数：15回 実日数：271日 延日数：300日

(令和6年の状況 入港回数：12回 実日数：205日 延日数：232日)

エ 放射能調査結果

横須賀港の環境放射線については、国・県・市が連携し、10基のモニタリングポストによる24時間監視のほか、原子力軍艦の寄港中はモニタリングボートによる原子力軍艦周辺海域の放射能測定、海水試料や海底土試料の採取及び分析調査、モニタリングカーによる陸上の放射能測定を行い、原子力軍艦による異常事態の発生を早期に検知するようにしている。

これらの調査の結果、異常は認められていない。なお、調査結果については、インターネットで情報提供しているほか、原子力軍艦の寄港中は、毎日、調査結果を発表し、情報の開示を行っている。

<参考>各測定装置による放射能測定値の最大値（令和7年1月1日～12月31日）

モニタリングポスト		モニタリングボート		モニタリングカー
(水中)	(空間)	(水中)	(空間)	(空間)
64cps	131nGy/h	38cps	16nGy/h	63nGy/h

注1 cps（シーピーエス）とは1秒間あたりの放射線測定数。nGy/h（ナノグレイパーアワー）とは、1時間あたりの物質に吸収された放射線のエネルギーの量。（警報値は、水中50cps、空間100nGy/h）

注2 モニタリングポストの水中の最大値64cpsについては、令和7年3月29日08時40分の記録であるが、スペクトル解析の結果によれば、この測定値の上昇は同時刻頃の降雨によるものである。（原子力規制庁放射能調査結果から）

注3 モニタリングポストの空間の最大値131nGy/hについては、令和7年11月10日21時34分～22時06分までの記録であるが、スペクトル解析の結果によれば、この測定値の上昇は非破壊検査装置を用いた作業の影響によるものである。（原子力規制庁放射能調査結果から）

オ 県の取組

引き続き、国が実施するモニタリング調査に協力するとともに、日米両国政府に、さらなる安全航行確認体制や防災対策の強化を求めていく。

(15) 厚木基地周辺における騒音状況

県は、厚木基地周辺の騒音被害の状況を把握するため、基地周辺11か所に自動記録騒音計を設置し騒音測定、調査を行っている。

測定地点のうち、厚木基地に最も近い、滑走路北端から約1km及び滑走路南端から約2kmの測定地点における騒音測定回数（70dB・5秒以上継続）及びジェット戦闘機等によるものと推定される100dB以上の騒音測定回数は以下のとおりである。

空母艦載機移駐前後の騒音測定回数の推移（北1km、南2km）

北1km（大和市）騒音測定回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
H28	2,442	2,726	1,551	1,130	2,153	1,415	1,194	1,251	2,057	1,596	1,781	2,087	21,383
H29	2,429	2,734	1,423	1,104	1,566	1,867	842	1,001	1,119	1,286	1,430	1,307	18,108
H30	1,461	1,725	1,188	1,096	1,159	945	1,359	1,217	985	1,079	1,254	1,421	14,889
R1	1,601	1,434	1,081	810	892	1,071	969	1,127	1,025	882	1,039	1,168	13,099
R2	1,153	1,342	1,197	1,051	1,071	1,050	1,033	1,135	914	1,047	1,201	1,384	13,578
R3	1,493	1,267	1,559	1,026	915	1,152	1,284	1,444	1,262	945	987	1,475	14,809
R4	1,509	1,365	1,675	1,113	1,032	1,071	1,146	1,105	995	763	1,042	1,273	14,089
R5	1,301	1,399	1,136	1,143	987	1,142	984	929	1,046	794	985	949	12,795
R6	952	1,239	1,196	843	830	999	826	1,029	898	856	918	906	11,492
R7	1,219	1,121	1,327	1,044	903	1,067	1,052	1,113	979	—	—	—	9,825

南2km（綾瀬市）騒音測定回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
H28	1,689	1,825	1,152	859	1,536	1,088	937	1,261	1,663	1,333	1,453	1,667	16,463
H29	1,461	1,750	1,011	739	1,052	1,656	674	839	789	876	1,095	885	12,827
H30	969	1,161	728	677	621	670	1,044	946	733	785	1,035	967	10,336
R1	1,133	1,050	715	575	524	766	673	984	897	793	723	843	9,676
R2	840	1,006	840	625	664	773	731	907	713	829	815	908	9,651
R3	949	844	1,207	701	536	912	1,075	1,100	919	771	777	1,052	10,843
R4	975	938	1,200	857	632	900	911	845	711	567	687	845	10,068
R5	827	966	861	818	631	765	692	604	821	652	771	741	9,149
R6	746	850	912	674	618	754	687	938	683	662	723	776	9,023
R7	860	876	957	750	653	746	1,018	962	841	—	—	—	7,663

空母艦載機移駐前後の100db以上の騒音測定回数の推移（北1km、南2km）

北1km（大和市）100db以上の騒音測定回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
H28	259	455	70	8	353	47	5	124	349	278	255	154	2,357
H29	246	249	1	0	279	188	0	17	99	113	98	12	1,302
H30	23	39	1	0	0	0	2	7	11	11	8	1	103
R1	15	1	1	1	11	4	0	8	5	15	7	1	69
R2	0	1	5	2	0	2	1	0	5	0	7	2	25
R3	19	17	3	0	0	2	32	8	0	0	2	13	96
R4	21	5	0	2	1	5	3	17	3	3	2	0	62
R5	13	19	22	0	0	6	10	6	19	0	5	2	102
R6	10	2	0	0	5	8	1	4	7	0	1	3	41
R7	18	1	1	0	5	6	22	0	20	—	—	—	73

南2km（綾瀬市）100db以上の騒音測定回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
H28	81	140	26	1	82	8	1	37	112	69	75	42	674
H29	112	96	0	0	36	168	0	5	41	40	40	5	543
H30	14	17	1	0	1	0	0	0	1	4	2	0	40
R1	17	4	0	0	5	1	0	3	5	15	7	0	57
R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
R3	4	5	0	0	0	1	8	2	0	0	0	3	23
R4	2	2	0	0	0	1	0	1	0	2	1	0	9
R5	8	10	2	0	0	0	0	0	9	1	0	1	31
R6	6	0	0	0	1	1	0	0	3	0	2	0	13
R7	3	0	2	0	5	1	5	0	5	—	—	—	21

(16) 米軍及び米軍人等による事件・事故

ア 事件・事故の概要

(ア) 県等で要請を行った事件・事故

令和7年に、県で要請を行った事件・事故等は5件で、その概要は次のとおりである。

発生日	内 容
令和7年1月10日	米軍人が民家の庭に侵入した。
令和7年1月29日	米軍人がホテルに侵入した。
令和7年2月11日	米軍人が運転する車両が、T字路の突き当りを右折した際に、横断歩道を歩いていた歩行者を巻き込む形で接触した。歩行者は左足を複数骨折した。
令和7年4月27日	米軍人が運転する車両が、交差点を右折した際、直進してきたオートバイに衝突した。オートバイを運転していた男性が死亡した。
令和7年12月15日	米軍ヘリコプターが飛行中、乗員のヘルメット1個が外れ、陸地に落下した。

(イ) 県内での米軍人等の犯罪検挙件数、交通事故件数の推移

(神奈川県警察本部調べ、単位：件)

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
犯罪検挙件数	22 (12)	22 (11)	24 (20)	16 (11)	22 (16)
交通事故件数	36 (24)	36 (18)	38 (28)	32 (20)	39 (28)

注1 ()内は軍人によるものを内数で示した。交通事故件数は、人身事故の件数。

注2 犯罪検挙件数及び交通事故件数は、神奈川県警察本部調べの速報値。

(ウ) 県内での米軍航空機等の事故件数の推移

(単位：件)

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
航空機事故件数	0	0	1	2	1
その他の事故件数	1	2	2	0	0

注1 県内で発生した事故で、県が把握している事故を記載。

注2 令和3年のその他の事故は、根岸住宅地区における火災。

注3 令和4年のその他の事故は、横須賀基地及び厚木基地におけるPFOS等の流出事故。

注4 令和5年のその他の事故は、厚木基地における油漏れ及び鎌倉市等での菓きょう拾得。

イ 再発防止に向けた県の取組

事件・事故が発生した際には、必要に応じ、県又は神奈川県基地関係県市連絡協議会として原因の徹底究明や再発防止策の構築等を国や米側に要請するほか、事件・事故の未然防止に向けた関係機関による会議での話し合いや、横須賀基地周辺において地域住民が行

っている夜間巡回パトロールに国・横須賀市・米軍等とともに参加するなどしている。引き続き、県民の安全・安心の確保に向けて取り組んでいく。

3 在日米軍の県防災訓練への参加について

(1) 在日米軍の県防災訓練への参加状況

ア 経緯

県が、平成20年2月に在日米海軍と、同年6月に在日米陸軍と締結した「災害準備及び災害対策に関する神奈川県と在日米海軍（在日米陸軍）との覚書」に基づき、県の防災訓練に在日米軍が参加している。

在日米海軍は平成19年度の県・伊勢原市合同総合防災訓練から、在日米陸軍は平成20年度の県・横須賀市合同総合防災訓練から毎年参加している。

平成24年度から始まった「ビッグレスキューかながわ」に在日米陸海軍が参加し、平成25年度からは在日米空軍が参加している。

平成25年度から「県・市町村合同図上訓練」に、在日米陸海軍が参加している。

イ これまでの参加内容

在日米軍は、ヘリコプターと車両による医療チームや緊急医療物資の輸送訓練、救護所における医療救護活動訓練を、自衛隊やDMAT（災害派遣医療チーム）などと連携して実施している。

(2) 在日米軍参加の実績一覧

年度	実施日	訓練名	場所	参加部隊
H19	平成19年9月2日	県・伊勢原市合同総合防災訓練	伊勢原市総合運動公園他	在日米海軍
H20	平成20年9月1日	平成20年八都県市合同防災訓練 (県・横須賀市合同総合防災訓練)	横須賀新港埠頭	在日米陸軍 在日米海軍
H21	平成21年8月30日	県・小田原市合同総合防災訓練	小田原市酒匂川スポーツ広場他	在日米陸軍 在日米海軍
H22	平成22年8月29日	県・座間市合同総合防災訓練	座間市相模川グラウンド他	在日米陸軍 在日米海軍
H24	平成24年9月16日	ビッグレスキューかながわ (県・横須賀市合同総合防災訓練)	陸上自衛隊 武山駐屯地他	在日米陸軍 在日米海軍
H25	平成25年9月21日	ビッグレスキューかながわ (県・平塚市合同総合防災訓練)	湘南海岸公園 (平塚市) 他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍

年度	実施日	訓練名	場所	参加部隊
H25	平成26年1月30日	平成25年度神奈川県・県央地域8市町村合同図上訓練	県庁第2分庁舎他	在日米陸軍 在日米海軍
H26	平成26年8月31日	ビッグレスキューかながわ (県・小田原市合同総合防災訓練)	小田原市酒匂川スポーツ広場他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
	平成27年1月23日	平成26年度神奈川県・横須賀三浦地域合同図上訓練	県庁第2分庁舎他	在日米陸軍 在日米海軍
H27	平成27年8月30日	ビッグレスキューかながわ (県・厚木市合同総合防災訓練)	県総合防災センター他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
	平成28年1月15日	第8回九都県市合同防災訓練・図上訓練	県庁第2分庁舎他	在日米陸軍 在日米海軍
	平成28年1月26日	神奈川県国民保護共同実動訓練	相模原市立淵野辺公園他	在日米陸軍 在日米海軍
H28	平成28年9月11日	ビッグレスキューかながわ (県・横須賀市合同総合防災訓練)	陸上自衛隊武山駐屯地他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
	平成29年1月20日	平成28年度神奈川県・湘南地域8市町合同図上訓練	県庁第2分庁舎他	在日米陸軍 在日米海軍
H29	平成29年9月1日	第38回九都県市合同防災訓練(平成29年度神奈川県・小田原市合同総合防災訓練(ビッグレスキューかながわ))	小田原市酒匂川スポーツ広場他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
	平成30年1月11日	第9回九都県市合同防災訓練・図上訓練	県庁第2分庁舎他	在日米陸軍 在日米海軍
H30	平成30年8月26日	ビッグレスキューかながわ (県・海老名市合同総合防災訓練)	県立相模三川公園他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
	平成31年1月30日	平成30年度神奈川県・県西地域10市町合同図上訓練	県庁第2分庁舎他	在日米陸軍 在日米海軍
R元	令和元年8月31日	ビッグレスキューかながわ (県・伊勢原市合同総合防災訓練)	伊勢原市総合運動公園他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
R4	令和4年10月16日	ビッグレスキューかながわ (県・葉山町合同総合防災訓練)	南郷上ノ山公園他	在日米陸軍 在日米海軍
R5	令和5年10月15日	ビッグレスキューかながわ (県・大井町合同総合防災訓練)	未病バレー「ピオトピア」他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
R6	令和6年11月23日	ビッグレスキューかながわ (県・厚木市合同総合防災訓練)	県総合防災センター他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
R7	令和7年11月9日	ビッグレスキューかながわ (県・三浦市合同総合防災訓練)	県立城ヶ島公園他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍

注 平成23年度の県・松田町合同総合防災訓練に参加予定だったが、荒天のため中止。